

新入生の方(保護者の方)へ

ICOCA定期券(通学)購入のご案内



ICOCA定期券(通学)は、**ご自宅の最寄り駅から学校の最寄り駅までの区間に限り**、お申し込みいただけます。

通学定期券購入の際に必要なもの

新年度に初めて通学定期券を購入されるときは、下記の①または②のどちらかの証明書類と、定期券購入申込書を定期券うりばにご提出ください。

①学生証と通学証明書

学生証

通学証明書

新入生の方は3月中・4月中に限り「通学証明書」だけでご購入いただけます。

②兼用の証明書

学生証

通学証明書

または



※学生証、通学証明書、兼用の証明書の様式は学校によって異なります。また、証明書類の記載等に不備がある場合(通学区間の未記入等)、発売をお断りすることがあります。詳しくは各学校にお尋ねください。

※ICOCAカードをお持ちでない場合、デポジット(カード発行預り金)500円が必要です。

※子どもICOCAを新規購入の場合、公的証明書等が必要です。

※**ICOCA定期券は、万一紛失しても再発行できます。**(公的証明書等によりご本人確認をさせていただきます)

この場合、再発行手数料520円とデポジット500円が必要です。

PiTaPa区間指定登録(学生)のご案内 ※京阪線のみ



PiTaPa区間指定登録(学生)をしておくと、登録区間内で何回乗り降りしても1か月定期運賃を超えることはありません。

PiTaPa区間指定登録(学生)は、**ご自宅の最寄り駅から学校の最寄り駅までの区間に限りお申し込みいただけます。**

PiTaPa区間指定登録(学生)の際に必要なもの

PiTaPaで区間指定登録(学生)をされるときは、下記の①または②のどちらかの証明書類と、PiTaPaカード(ご本人さま名義)をご用意のうえ、PiTaPa区間指定割引登録申込書にご記入ください。

※学生証、通学証明書、兼用の証明書の様式は学校によって異なります。また、証明書類の記載等に不備がある場合(通学区間の未記入等)、登録をお断りすることがあります。詳しくは各学校にお尋ねください。

①学生証と通学証明書

学生証

通学証明書

新入生の方は3月中・4月中に限り「通学証明書」だけで登録いただけます。

または

②兼用の証明書

学生証

通学証明書



(ご本人さま名義)

※PiTaPaに新規入会される場合は、お申し込みからカードの到着まで約3～4週間かかります。

PiTaPa 区間指定割引登録申込書

●PiTaPa会員番号

●お名前

●生年月日及び電話番号

など

※本会員の方が家族会員の区間指定登録される場合は、本会員のPiTaPa会員番号とお名前のご記入が必要です。

〈お願い〉混雑を避けるため、申込用紙はご自宅で事前に記入し、ご持参いただきますよう、ご協力をお願いします。

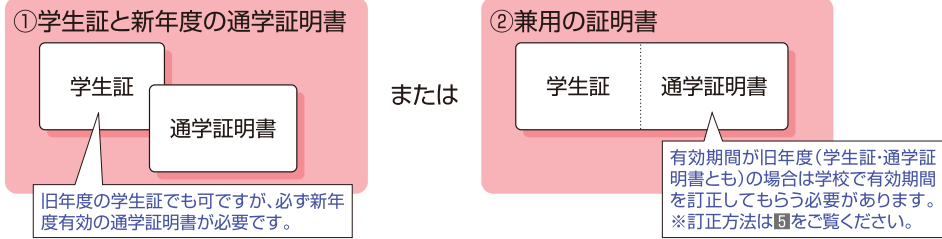
新年度(4月1日以降)のICOCA定期券(通学)購入・PiTaPa区間指定登録(学生)のご案内

※京阪線のみ

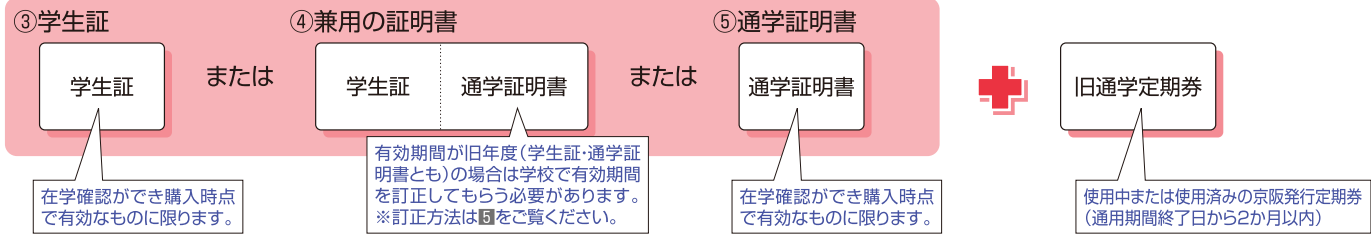


ICOCA定期券(通学)・PiTaPa区間指定登録(学生)は、**ご自宅の最寄り駅から学校の最寄り駅までの区間に限り**お申し込みいただけます。
なお、定期券はご利用開始日の14日前からご購入いただけます。
※新年度のPiTaPa区間指定登録は3月1日から4月15日までにご登録ください。

1 新年度に新規購入される場合や、通学区間が変更になる場合は、①または②のいずれかの証明書類をご用意ください。



2 新年度に初めて継続購入される場合や、通用期間が4月30日を越える通学定期券を継続購入される場合は、③・④・⑤のいずれかの証明書類と**お手持ちの「使用中または使用済みの京阪発行定期券(通用期間終了日から2か月以内)」**をご用意ください。

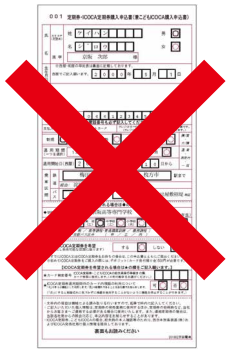


※通用期間が4月30日を越える場合は、お手持ちの「使用中または使用済みの定期券」のご提示だけでは購入することができません!

3 2の証明書類と京阪電車発行の旧通学定期券をお持ちのお客さまで、お手持ちの定期券情報(通学区間、住所等)に変更がない場合、駅係員の承認があれば定期券購入申込書を省略して自動定期券発行機でご購入頂けます。詳しくは、ご購入の際に駅係員へお尋ね下さい。

4 PiTaPaの区間指定登録(学生)は毎年度必ず再登録してください(登録されないと新年度の割引が適用されません)。ご登録時には①または②のいずれかの証明書類と、PiTaPaカード(ご本人さま名義)をご用意のうえ、受付場所でPiTaPa区間指定割引登録申込書にご記入ください。

※区間指定登録の有効期限は毎年度3月31日までです。必ず毎年**4月15日まで**に再登録してください。(3月1日から受付可)



5 「旧年度発行」の通学定期券購入兼用の証明書(訂正例)

※**学校での有効期間の訂正が必要です**。詳しくは各学校にお尋ねください。

証明書		No.
下記の者は、当校の学生(生徒)であることを証明する。	所属 部(科) 学年(年度生) (才)	
氏名	生年月日 年 月 日生	
住所	年 月 日発行	
発行者		
所在地		
学校名		
代表者氏名		

発行年月日	通用期間	発行駅	記事
	箇月		
	箇月		
	箇月		
	箇月		
	箇月		

有効期間にまっ線2条を引き赤書で「20××年4月〇〇日まで有効」と記入の上、学校の印(代表者職印)が押印されたもの。

6 通用開始日が4月1日以降の通学定期券をお持ちのお客さまへ

次回、通学定期券を継続購入される場合は、今回購入された京阪電車発行の定期券(使用中または使用済み)をお持ちいただくと、自動定期券発行機でスムーズにお求めいただけます。証明書類の提出や、申込書の記入は必要ありません。

ただし、お持ちいただく京阪電車発行の定期券は**通用期間終了日から2か月以内**であり、かつ新しく購入される定期券の**通用期間が翌年度4月30日を越えない場合**に限ります。以上2点の条件を満たさない場合は、新規ご購入時と同様の購入方法になります。



〈お願い〉特に年度末・新年度は、定期券うりばが大変混雑いたします。お早目のご購入をお願いします。
混雑を避けるため、申込用紙はご自宅で事前に記入し、ご持参いただきますよう、ご協力をお願いします。